



「国内における暗号資産 ETF 等の組成等に向けた提言」の公表を受けて

2024年10月25日、「国内暗号資産ETF勉強会」（以下、「本勉強会」）の参加メンバー各社より「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」（以下、「本提言」）が公表されました。本勉強会の参加メンバーには、一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会（所在地：東京都港区、会長：廣末紀之、以下、「当協会」）会員も複数社参加しています。

当協会においては、昨年以來金融部会が中心となり、国内における暗号資産ETFの組成に関する論点整理等について継続的に取り組んでまいりました。各ステークホルダーとの対話も重ねたことで、2024年4月に公表された「web3 ホワイトペーパー 2024 ～新たなテクノロジーが社会基盤となる時代へ～」¹では、ETFについての言及がなされ、本勉強会をはじめとした業界横断的な議論が始まりました。

このたびの本提言の公表を踏まえ、当協会としても活動をより一層加速させてまいります。

国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言

※ビットバンク株式会社（代表取締役社長：廣末紀之、当協会会長）のリンク

https://bitbank.cc/announcement/20241025_01/

（抜粋）

本提言の背景および目的

ビットコイン等一部の暗号資産については、時価総額やパフォーマンス面で中長期的な資産形成に資する資産としての性質を示すとともに、国内において暗号資産現物の保有が広がり、保有期間の長期化傾向が強まるなど、広く国民の投資対象とすることが適切な資産と捉えることができます。

また、米国をはじめとして、海外では暗号資産を投資対象とするETF（上場投資信託）が導入されるなど、暗号資産を投資対象資産と位置付ける動きが広がっています。

他方、国内においては、投資信託の投資対象資産である特定資産に暗号資産が含まれていないこと等により、暗号資産を投資対象とするETFについて組成等はできません。

本提言は、国内における暗号資産ETF等の組成等の実現に向けた論点について整理するとともに、本勉強会の参加メンバーの総意*として、組成等を可能とするために必要な諸制度の整備等について提言することを目的としています。

本提言の内容

- ・ 暗号資産ETF等の組成等を可能とする諸制度の整備を進めるべき
- ・ 暗号資産ETF等および暗号資産の現物取引について申告分離課税とすべき
- ・ 暗号資産ETF等の組成等に係る議論の対象として主要な暗号資産を優先すべき

■金融部会のETFに関する活動

2023年秋ごろ、国内における暗号資産ETFの組成・販売に向けた議論を開始しました。世界各国での暗号資産ETF等の事例研究や国内での組成・販売を行う上での論点整理（法規制や税制論点等）を中心に議論を進めながら、必要に応じて各ステークホルダーとの会話も行ってまいりました。2024年2月6日には、当協会の月例勉強会のトピックにも取り上げ、金融部会の運営メンバーが登壇し、パネルディスカッションも行いました。2024年4月には、自民党のweb3プロジェクトチームが公表したweb3ホワ

¹ 自由民主党デジタル社会推進本部 web3 プロジェクトチーム（座長：平 将明議員）が公表。

<https://www.taira->

[m.jp/web3%E3%83%9B%E3%83%AF%E3%82%A4%E3%83%88%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%83%91%E3%83%BC2024.pdf](https://www.taira-m.jp/web3%E3%83%9B%E3%83%AF%E3%82%A4%E3%83%88%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%83%91%E3%83%BC2024.pdf)

イトペーパーにおいて、ETF に関する言及がなされ、国内での業界横断的な議論が活発化することとなりました。本勉強会の参加メンバーには、当協会会員も複数社参加しています。

■金融部会 運営メンバー

部会長	: 近藤 智彦	SBI VC トレード株式会社 代表取締役社長
副部会長	: 桑原 惇	ビットバンク株式会社 営業部門 部門長 兼 事業開発部 部長
法律顧問	: 河合 健	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー
法律顧問	: 芝 章浩	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
法律顧問	: 佐野 史明	片岡総合法律事務所 パートナー
法律顧問	: 斎藤 創	創・佐藤法律事務所 代表弁護士
幹事	: 金光 碧	株式会社 bitFlyer 執行役員 事業戦略本部長
幹事	: 水田 昇	コインチェック株式会社 取締役
幹事	: 山田 達也	楽天ウォレット株式会社 代表取締役社長
幹事	: 保木 健次	有限責任 あずさ監査法人 Web3.0 推進支援部 部長 金融統轄事業部 ディレクター
幹事	: 斎藤 岳	株式会社 pafin 代表取締役
幹事	: 徳 旭	Fintertech 株式会社 Chief Crypto Liquidity Officer

■協会概要

企業名 : 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会
(Japan Cryptoasset Business Association) 略称 JCBA
所在地 : 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 12 階
代表者 : 会長 廣末 紀之
URL : <https://cryptocurrency-association.org>
設立 : 2016 年 3 月

事業内容 : 暗号資産、ブロックチェーン上のデジタル資産、Web3 に関連するビジネスについての会員間の知見共有、意見集約、業界課題の解決に向けての論点整理や提言を通じて、ビジネス環境整備・促進、普及啓発活動に取り組んでいます。

- ・分科会等 : 現在 13 部会等 税制検討、ICO・IEO、ユースケース、金融、NFT、ステーブルコイン、DeFi、セキュリティ・システムほか、web3 事業ルール検討タスクフォース、会計ワーキンググループ等が活動
- ・月次勉強会 : 法規制、税務会計、技術、ビジネス面に関するテーマで開催
- ・提言、要望 : 業界課題の論点整理、政党や監督官庁への提言・要望
- ・外部講演活動 : 講演等による普及啓発、司法当局や消費者センター等への講演・協力

■会員企業について

正会員 : 33 社 準会員 : 100 社 特別会員 : 4 社 団体会員 : 15 社 計 152 社 (2024 年 9 月時点)
web3 関連事業者、暗号資産交換業者、ゲーム・エンタメ事業者、システム・セキュリティ関連事業者、法律事務所、会計監査法人、税理士事務所、研究・教育機関、地方自治体など
会員一覧 : <https://cryptocurrency-association.org/member/>

【プレスリリースに関するお問い合わせ先（報道機関窓口）】

一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会 (JCBA) 事務局
E-mail : pr@cryptocurrency-association.org